11/29シンポジウム

松井利仁先生　来る！

お集りください

検証！ 成田空港と 住民の暮らし
—— WHO欧州基準に基づく被害の実態

2014年11月29日（土）
成田公民館　市民ホール
開場 13:00　開始 13:20

講演：松井利仁（北海道大学大学院教授）

市東さんの会では、毎年秋に、千葉市内でシンポジウムを続けてきました。農地・農業問題を主要なテーマとするこの催しもすでに９回にのぼります。

10回目の今年、私たちは空港騒音をテーマに、成田空港による生活破壊に光をあてるシンポジウムを、成田市内で開催することにしました。

講師には、厚木爆音訴訟で画期的な勝利判決を切り開いた松井利仁証人（北海道大学大学院教授）をお招きします。これはたいへん貴重な講演です。

●「命削るリスク」

厚木勝訴のカギとなったのは、騒音と健康被害についての新たな国際指標である、WHO欧州基準です。松井教授はこの指標に基づく解析結果を法廷で証言し、勝利を導きました。

「命削るリスク懸念」「悪影響はがんに匹敵」（神奈川新聞）という衝撃の結果と勝訴判決が、他の航空機騒音訴訟に大きな影響をもたらすことは間違いありません。

●成田空港騒音下 ——どの地点でも悪影響

松井教授は成田でも騒音調査を続けています。昨年秋には天神峰、東峰、取香地区で調査を行い、第３誘導路裁判で鑑定意見書を証拠提出しています。

「いずれの測定地点でも、第４次厚木基地爆音訴訟一審判決において、夜間・早朝の飛行差し止めを認めた騒音レベルを超過している」（鑑定意見書２頁）

また騒音地域全域については、成田市の夜間騒音に関する報告書を調べた結果、「WHOのガイドラインと比較して、どの測定地点も健康影響（主として睡眠妨害）が生じるガイドラインを超えており、測定地点によっては心疾患の生じる閾値（しきいち）を超えている」と話されています。

市東さんの農地問題は、空港による生活破壊と不可分です。農地を守ることは、住民の暮らしを守ることでもあり、市東さんの闘いの意義を知ることにつながります。

第３滑走路の浮上と暫定滑走路延長、飛行制限時間撤廃の動きも出るなか、地元を中心に多くの人が集まるようにしたいと思います。みなさん、ぜひお越しください。

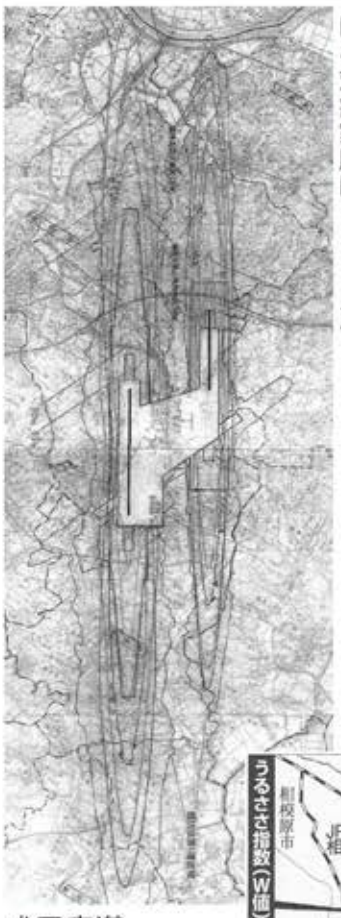
成田空港

左図の中心が成田空港。飛行ルートに沿って広がっている楕円のうちの一番外側が、うるさ指数75Wのコンター。WHOの指標で推定した厚木訴訟では、この75以上の区域において騒音で失われる命の年数は、日本全国の心疾患で失われる年数の1・4倍になることを明らかにした。成田における対象家屋は5460戸。

厚木基地